

令和元年度 第2回堺市バリアフリー化検討委員会（書面開催）

ご意見と対応（案）について

- 送 付 日 令和2年3月16日（堺長支第2050号）
- 回 答 期 日 令和2年4月17日
- ご意見の件数 3件
- ご意見をいただいた委員 2名
- 案 件 （1）堺市バリアフリー基本構想 令和元年度までの進捗状況について
（2）堺市における移動等円滑化促進方針の素案について

	ご意見の要旨	対応（案）
○堺市における移動等円滑化促進方針の素案について		
1	<p>●5バリアフリー化のさらなる拡充（5「鉄道駅の駅員無配置化（無人駅）」について</p> <p>「無人駅」を容認・前提とするのではなく必ず「有人駅」として駅員を配置することが「だれもが移動しやすく安全・快適で活力あるまちづくりを目指す」とする堺市における移動等円滑化促進方針にそった目標となるのではないか。</p>	<p>本方針素案記載のとおり、従前よりご指摘いただいている点を踏まえ、すべての人々が安心して駅を利用できるよう、鉄道事業者に対し継続して要請してまいります。</p>
2	<p>●5バリアフリー化のさらなる拡充（5「鉄道駅の駅員無配置化（無人駅）」について</p> <p>駅ホームにおいては内方線ブロックの敷設は当然であるが一番安全とされるホーム柵を設置することを最終的な目標として頂きたい。</p>	<p>平成30年度堺市バリアフリー化検討委員会において、大阪市高速電気軌道株式会社から提示のあった可動式ホーム柵の導入に係る公共交通特定事業計画の変更（案）にもみられるように、ホーム柵の導入が進められています。</p> <p>本方針素案にも4バリアフリー化の推進に向けた取組（3）バリアフリー化への具体的・継続的な取組として記載しております。</p>
3	<p>今般、令和元年7月に、国土交通省は面的な道路のバリアフリー化を推進するため、新たに福祉施設等を相互に結ぶ道路等を加えるなど、特定道路の指定を拡大し、堺市においても今回約4.2km追加指定されました。</p> <p>この追加指定にあたり今後、特定道路のバリアフリー化を更に推進していく必要がありますが、現在基本構想に位置付けされていないため、現在策定中の移動等円滑化促進方針（素案）もしくは基本構想の見直し時において、順次検討を進めていただきたい。</p>	<p>交通バリアフリー基本構想及びバリアフリー基本構想において位置づけのない新たな特定道路については、ご意見のとおり、基本構想の見直し時において、庁内関係課と協議しながら、また堺市バリアフリー化検討委員会においてご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。</p>